

農地所有適格法人報告書

自 令和△年△△月△日
至 令和△年△△月△日

今回、報告する事業年度
を記載してください。

令和△△年△△月△日

(宛先) 旭川市農業委員会会長

主たる事務所の所在地
旭川市●●町●丁目●
法人の名称
有限会社 ○○
代表者氏名
旭川 太郎
電話番号
□□-□□□□
FAX
□□-□□□□

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

法人の概要

経営面積	区分	旭川市	○○ 町	町	合計
	田	○○. ○(ha)	○○. ○(ha)	(ha)	○○. ○(ha)
	畑	○○. ○(ha)	○○. ○(ha)	(ha)	○○. ○(ha)
	採草放牧地	○○. ○(ha)	○○. ○(ha)	(ha)	○○. ○(ha)
	合 計	○○. ○(ha)	○○. ○(ha)	(ha)	○○. ○(ha)

法人形態 **株式会社、特例有限会社 等**

※10町は10ha、1反は0.1haになります。

1 農地法第2条第3項第1号関係

(1) 事業の種類

農業		左記農業に該当しない 事業の内容
生産する農畜産物	関連事業等の内容	
水稻 トマト	水稻作業受託 トマト ジュース製造 直売所	除雪

(2) 売上高

年度	農業	左記農業に 該当しない事業
報告対象年度の2年前(実績)	○,○○○.○○○円	○,○○○.○○○円
報告対象年度の1年前(実績)	○,○○○.○○○円	○,○○○.○○○円
報告対象年度(実績) (今回決算の売上高)	○,○○○.○○○円	○,○○○.○○○円
翌事業年度の計画(見込み)	○,○○○.○○○円	○,○○○.○○○円

前々回決算の売上高
前回決算の売上高
今回決算の売上高
営農計画による
今期見込

※ 農業の売上高 > 農業に該当しない事業の売上高 になること。

2 農地法第2条第3項第2号関係（構成員（議決権を持つ者、社員、組合員）の全ての状況）

- (1) 農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農協、投資円滑化法に基づく承認会社等）

※ 農業関係者（法人以外）とは農業への年間従事日数が原則150日以上の者を指します。

150日未満の方は（2）に記載いただくことになりますが、一定の条件を満たすと該当しますので、

ご相談下さい。

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数（口）	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況			
					農地等の提供面積（m ² ）	農業への年間従事日数（日）		農作業委託の内容
					権利の種類	面積	直近実績	見込み
旭川 太郎	東旭川〇〇	日本		100	賃貸借	3,000	250	250
旭川 花子	永山〇〇	日本		60			200	200
深川 二郎	深川市〇〇	日本		60			220	220
JAO〇〇	東鷹栖〇〇	日本		50				

議決権の数の合計（口）

270
90%

※ 全株式数300のうち、270株を農業関係者が保有しているので、議決権の割合は90%（農事組合法人等、1人1議決権の法人は、農委業関係者／全構成員数が議決権の割合となります）。50%を超える必要があります。

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数：670日 上記の表に記入した年間従事日数の合計

- (2) 農業関係者以外の者（（1）以外の者）

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数（口）
旭川食品(株)	東旭川〇〇	日本		30

議決権の数の合計（口）

30
10%

※ 全株式数300のうち、30株を農業関係者以外が保有しているので、議決権の割合は10%（農事組合法人等、1人1議決権の法人は、関連事業者数／全構成員数が議決権の割合になります。）。

※（1）及び（2）の議決権の割合の合計が100%となるよう記入してください。

（留意事項）

構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

また、「議決権」については、持分会社の場合は「社員」、農事組合法人の場合は「組合員」と読み替えて使用してください。

3 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格又は特別永住者	役職	農業への年間従事日数(日)		実際に耕地で作業をする年間日数(日)	
					直近実績	見込み	直近実績	見込み
旭川 太郎	東旭川〇〇	日本		代表取締役	250	250	150	150
深川 二郎	深川市〇〇	日本		取締役	220	220	120	120
鷹栖 三郎	鷹栖町〇〇	日本		取締役	0	0	0	0

前ページ「農業への年間従事日数」と同じ日数を記載。

注:理事等のうち過半数(半数では足りません)が構成員(2(1)に記載)かつ

常時従事者(年間150日以上農業に従事)である必要があります。

「実際に耕地で作業をする日数」を記載

注:60日以上が1名

以上必要です。

*理事等の状況は法務局の登記情報と照合しますので、理事の移動があったにも
関わらず未登録である等、登記と異なる場合は株主総会の議事録等の資料を
添付して下さい。

(2) 重要な使用人の農業への従事状況(※)

氏名	住所	国籍等	在留資格又は特別永住者	役職	農業への年間従事日数(日)		必要な農作業への年間従事日数(日)	
					直近実績	見込み	直近実績	見込み

※この欄は、(1)の理事等のうち、法人の農業に年間150日以上従事し、かつ、農作業に年間60日以上従事する者からなむ場合にのみ記載してください。

記載する場合、その使用者が確実に法人で雇用されているかどうかが確認できる書類を添付してください。

例:雇用契約書の写し、法人代表者が発行する証明書(任意様式)など

【この報告書に添付する書類のチェックリスト】

- ① 定款の写し
(以前に農業委員会に提出していて、その後定款変更をしていない場合は、省略可能)
- ② 農事組合法人の場合は、組合員名簿、株式会社の場合は株主名簿の写し
※ 持分会社の場合は、定款で確認できることから、添付不要
- ③ 承認会社が構成員となっている場合には、その構成員が承認会社であることを証する書面とその承認会社の株主名簿の写し
- ④ 使用人を農作業の従事者とする場合（3（2）に記載をした場合）には、その使用人を確実に雇用していることを証する書面（雇用契約書の写し・法人代表による証明書など）

- その他（北海道独自調査項目、任意回答）
[就業者（常雇い）がない場合は「0」を記入のこと]

・ 新規採用の就業者（常雇い）の状況

	本事業年度	前事業年度
新規採用の就業者数（前職が農業及び下表①・②の外国人を除く）		※この欄は、新規採用の就業者がいる場合にのみ記載してください。

・ 就業者（常雇い）の状況 **※該当者がいる場合にのみ記載してください。**

	本事業年度	前事業年度
就業者数	10	10
うち外国人技能実習生①	3	3
うち特定技能外国人②	3	3
うち上記以外の外国人	0	0

※就業者（常雇い）

あらかじめ、年間7か月以上の契約（口頭の契約でもよい。）で主に農業（関連事業を含む）のために雇った人（期間を定めずに雇った人を含む。4(1)の理事等を除く。）をいう。

※就業者数

当該事業年度において雇った就業者（常雇い）の人数の合計をいう。